

震災復興計画策定委員会における検討内容

1 委員会の開催状況及び今後の予定

平成 24 年

2月15日	13:00~15:40	第1回委員会
3月23日	13:30~17:00	第2回委員会
4月4日	13:30~17:30	第3回委員会
<hr/>		
5月9日・13日		住民懇談会
6月		第4回委員会（骨子案の策定）
8月		第5回委員会（計画案の策定）

2 これまでの主な検討内容

【第1回】

■今後5年間の村の方向を決める復興計画

・栄村には村全体の方向を決める「総合振興計画」があります。しかし、震災があったため、「復興計画」に切り替えて、平成24年から5年間の計画をたてます。

■被害状況の正確な把握

・「復興計画」を作るには、被害状況を正確に把握する必要があります。このため、被害額を算定したり、被害状況を地図にすることにしました。

■計画の構成等について

- ・「復興計画」では、復興のための目標と基本的な方向性を示します。
- ・「目標」に向けて、「三つの前提」と「三つの基本方針」を決めました。

【第2回】

■被害状況の正確な把握

・集落ごとの建物被害、農地被害及び道路被害状況を地図にしました。これをもとに、各被害が、復旧・復興にどのように関係するのかを検討しました。

・震災の被害には、「目に見える被害」だけでなく、「目に見えない(見えにくい)被害」があります。今まで把握されなかった被害についても調べることにしました。

■1月の意向調査結果

・「震災により困っていること」の項目について、詳細な検討を行いました。集落ごとの問題や隠れていた問題などを明らかにしました。

■災害公営住宅などの復興交付金事業

・村の提案した災害公営住宅、農業用施設整備、道路整備などの「復興交付金事業」の原案を認めました。但し、災害公営住宅の整備内容は、次回の会議で検討することにしました。

【第3回】

■復興計画の「前提」「基本方針」

・復興計画の「前提」「基本方針」は、それぞれ別個のものではありません。相互に深く関連するものです。これを確認したうえで、検討を行いました。

・「前提」を検討するために、専門部会を設けて、基本的・基礎的資料の収集や調査を実施することにしました。

・「基本方針」の内容について、被害や意向調査の結果を踏まえて検討しました。そして、これから進むべき三つの方針の内容について議論しました。

◆基本方針1 「暮らしの拠点・集落の復興・再生」

◆基本方針2 「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」

◆基本方針3 「災害に強い道路ネットワークの構築」

■復興交付金事業の災害公営住宅について

・災害公営住宅の整備に当たっては、「基本方針1」に挙げたような項目の検討が必要です。「再度、集落で検討・確認すべきである」としました。